



# 広報のほろ

12

平成19年12月  
2007  
No.34



## 主な内容

- 平成18年度決算、平成19年度上半期財政公表・・・・・・・・・・ 2～5
- 申告が必要です 所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方・・・ 6
- 猫や犬の飼育はマナー良く！・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 平成20年度市立保育所入所案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8～9
- 引込工事の申込みはお済みですか・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 地上デジタル放送上野原中継局から放送開始・・・・・・・・・・・・ 10
- 国民年金に加入のみなさんへ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 上野原市職員採用試験案内（二次募集）・・・・・・・・・・・・ 11
- 成人式に参加しよう・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

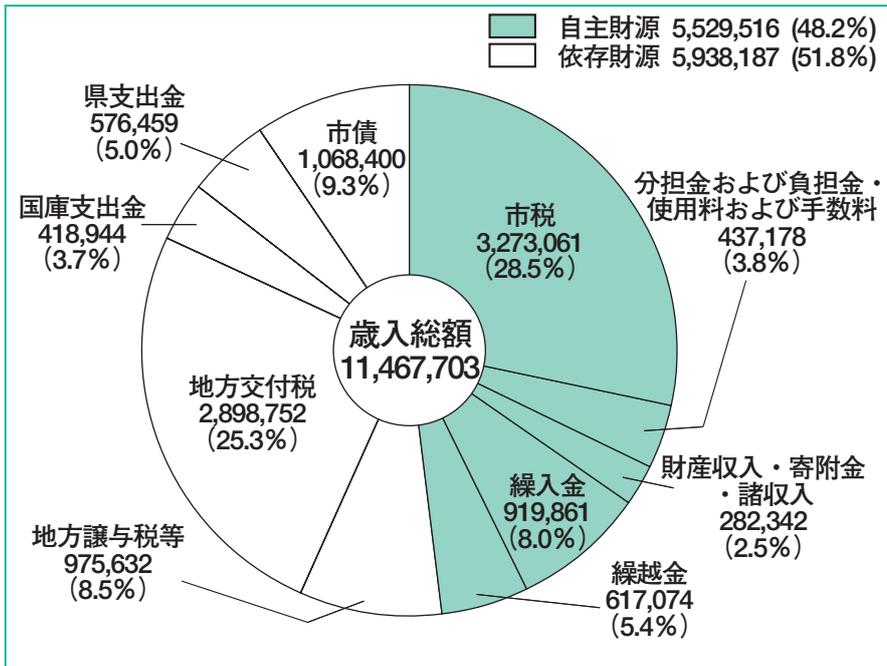
秋山ソフトボール協会選手権大会

# 平成18年度決算のあらまし

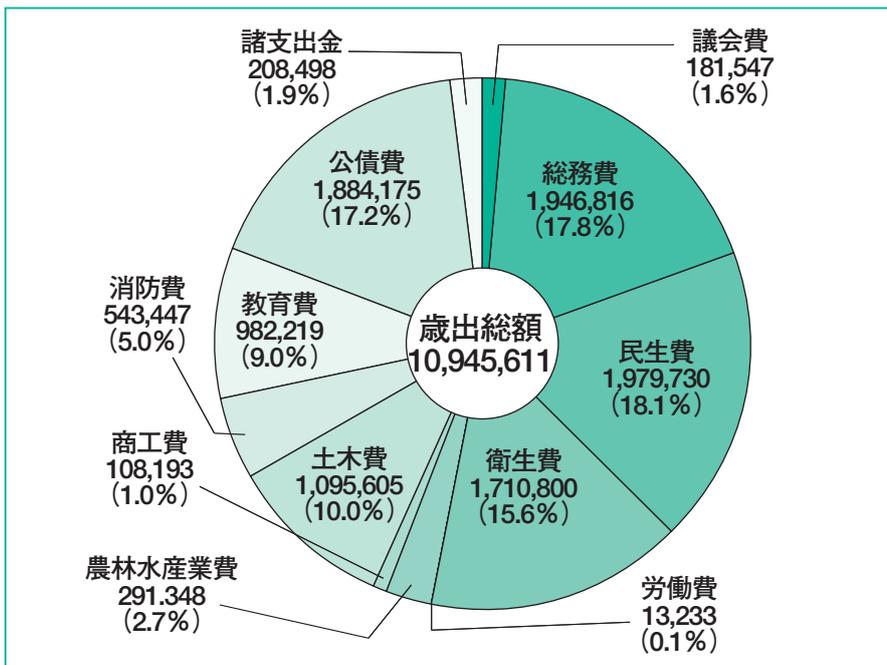
普通会計歳出前年度比12億7233万円減少の

109億4561万1千円

性質別に見た普通会計歳入状況(19.5.31現在 単位：千円)



目的別に見た普通会計歳出状況(19.5.31現在 単位：千円)



平成18年度の一般会計と18の特別会計(国民健康保険特別会計など)、病院事業会計の決算がまとまり、9月の定例市議会で承認されました。  
市民のみなさんが納めた税金や、国や県からの補助金および地方交付税などの状況やその使い道の概要をお知らせします。

## 《平成18年度決算》

普通会計(一般会計、教育奨励資金特別会計、温泉事業特別会計)の決算額は、歳入総額114億6770万3千円、歳出総額109億4561万1千円を翌年度に繰り越しました。また、前年度と比較すると歳入では、10・7%の減、歳出では10・4%の減となっています。

## 《歳入の状況》

国の地方分権政策のもとで進められている三位一体の改革により、国庫支出金の削減や地方交付税の減少などの影響で歳入不足が続く、大きな事業を執行するにあたっては、引き続き、基金(貯金)取り崩しや地方債に頼らざるを得ない状況となっています。

また、依存財源である地方交付税や市債が減少したことにより、歳入総額が大幅に減少し、その結果自主財源

## 会計別 歳入歳出状況

(19.5.31現在 単位：千円)

## 市有財産の状況

(19.3.31現在 単位：m<sup>2</sup>)

区分	土地	建物
行政財産	536,537	122,445
普通財産	161,701	907
土地開発基金	13,537	0
計	711,775	123,352

## 市債の状況（一般会計）

(19.5.31現在 単位：千円)

区分	現在高
1 普通債	10,596,755
(1) 総務債	2,806,613
(2) 民生債	0
(3) 衛生債	840,405
(4) 農林水産業債	818,127
(5) 商工債	0
(6) 土木債	4,342,799
(7) 消防債	187,160
(8) 教育債	1,601,651
2 災害復旧債	94,100
(1) 災害復旧債	94,100
3 その他	6,438,389
(1) 減収補てん債	0
(2) 臨時財政特例債	1,394
(3) 減税補てん債	928,520
(4) 臨時税収補てん債	123,910
(5) 臨時財政対策債	2,432,115
(6) 合併特例債	2,952,450
計	17,129,244

会 計 別	収入額	支出済額	
一 般 会 計	11,262,019	10,742,073	
特 別 会 計	8,291,175	7,856,001	
内	国民健康保険（事業勘定）	2,715,332	2,623,386
	国民健康保険（直営診療施設勘定）	91,486	91,485
	老人保健	2,452,233	2,417,233
	介護保健	1,489,925	1,488,651
	介護サービス事業	1,936	374
	公共下水道事業	891,000	890,771
	簡易水道事業	138,669	111,129
	教育奨励資金	2,386	240
	温泉事業	203,298	203,298
	大目財産区	88,948	6,815
	甲東財産区	1,557	30
	巖財産区	131,419	97
	島田財産区	41,419	6,625
	上野原財産区	33,872	14,843
訳	檜尾根外十二恩賜林保護財産区	1,961	206
	小金沢土室山恩賜県有財産保護組合西原分収益事業	2,748	15
	秋山財産区	2,322	543
	西棚ノ入外十一恩賜林保護財産区	664	260
	計	19,553,194	18,598,074

【依存財源】  
 地方譲与税・利子割交付金・配当  
 割交付金・株式等譲渡所得割交付  
 金・地方消費税交付金・ゴルフ場  
 利用税交付金・自動車取得税交付  
 金・地方特例交付金・地方交付  
 税・交通安全対策特別交付金・国  
 庫支出金・県支出金・市債

【自主財源】  
 市税・分担金および負担金・使用  
 料および手数料・財産収入・寄附  
 金・繰入金・繰越金・諸収入

《実質公債費比率》  
 市町村の財政健全度を示す新たな指  
 標として平成17年度から導入されまし  
 た。この指標の算出は、地方債の元利  
 償還金に加え、公営企業や一部事務組  
 合への一般会計からの繰出金も加算さ  
 れることになっています。なお、この  
 指標は、18%を超えると地方債を発行  
 する場合、国などの許可が必要となり、  
 25%を超えると起債制限団体となり、  
 起債の一部が認められなくなります。  
 上野原市の数値は13・1%となりま  
 した。

《歳出の状況》  
 歳出については、小型動力ポンプ付  
 積載車購入事業、情報通信基盤整備事  
 業、市民会館アスベスト撤去事業など  
 の事業が実施されましたが、市町村合  
 併による地域振興基金の基金造成や勤  
 労青少年ホームの改修事業が終了した  
 ことに伴い、前年度と比べると10・  
 4%減少となりました。  
 しかし、公債費については前年度と  
 比較すると18・5%の増となり、歳出  
 総額の17・2%を占め、負担が重くの  
 しかかっている状況です。

（市税や施設の使用料などの構成比が  
 48・2%となり、前年度比で4・9ポ  
 イント増となっていますが、依然とし  
 て依存財源に頼った財政構造となっ  
 ていますので、安定した自主財源の確保  
 が必要となっています。

# 平成19年度 上半期財政公表 (19年4月~9月)

## 一般会計

平成19年度上半期一般会計は、歳入が52億554万6千円の収入済額(収入率43・9%)となっています。その主なものは、市税の21億1520万2千円、地方交付税の19億76万7千円等です。

歳出は、支出済額34億7069万3千円(支出率29・3%)となっています。その主なものは、民生費の6億5958万5千円、総務費の5億2229万8千円等です。

## 一般会計歳入状況

(19.9.30現在 単位：千円)

科目	予算額	収入済額	収入率(%)
1 市 税	3,549,783	2,115,202	59.6
2 地方譲与税	129,353	38,113	29.5
3 利子割交付金	15,306	6,260	40.9
4 配当割交付金	16,798	6,786	40.4
5 株式等譲渡所得割交付金	25,704	0	0.0
6 地方消費税交付金	273,673	157,818	57.7
7 ゴルフ場利用税交付金	145,325	62,320	42.9
8 自動車取得税交付金	75,206	16,455	21.9
9 地方特例交付金	19,369	19,369	100.0
10 地方交付税	3,016,137	1,900,767	63.0
11 交通安全対策特別交付金	5,545	0	0.0
12 分担金及び負担金	126,835	37,504	29.6
13 使用料及び手数料	124,780	60,013	48.1
14 国庫支出金	530,488	85,255	16.1
15 県支出金	640,953	102,914	16.1
16 財産収入	19,340	8,132	42.0
17 寄附金	1	0	0.0
18 繰入金	462,682	0	0.0
19 繰越金	220,570	519,946	235.7
20 諸収入	263,899	68,692	26.0
21 市 債	2,194,200	0	0.0
計	11,855,947	5,205,546	43.9

## 一般会計歳出状況

(19.9.30現在 単位：千円)

科目	予算額	支出済額	支出率(%)
1 議会費	130,241	61,732	47.4
2 総務費	2,640,775	522,298	19.8
3 民生費	2,265,445	659,585	29.1
4 衛生費	1,753,809	459,948	26.2
5 労働費	17,008	8,792	51.7
6 農林水産業費	212,510	55,169	26.0
7 商工費	137,243	51,559	37.6
8 土木費	1,116,932	171,381	15.3
9 消防費	565,292	255,575	45.2
10 教育費	882,939	351,114	39.8
11 災害復旧費	15,615	0	0.0
12 公債費	2,018,373	873,540	43.3
13 諸支出金	90,241	0	0.0
14 予備費	9,524	0	0.0
計	11,855,947	3,470,693	29.3

## 特別会計歳入歳出状況 (19.9.30現在 単位：千円)

会計別	予算額	収入済額	収入率(%)	支出済額	支出率(%)
国保(事業勘定)	2,941,324	889,008	30.2	1,240,350	42.2
国保(直営診療施設勘定)	91,572	24,086	26.3	33,229	36.3
老人保健	2,571,179	990,800	38.5	983,296	38.2
介護保険	1,516,792	582,642	38.4	635,736	41.9
介護サービス	16,064	2,588	16.1	289	1.8
公共下水道	810,212	73,664	9.1	247,306	30.5
簡易水道	101,242	57,702	57.0	28,627	28.3
教育奨励資金	2,434	2,146	88.2	0	0.0
財産区	298,437	276,577	92.7	1,606	0.5
小金沢土室山財産保護組合	2,783	2,733	98.2	15	0.5
計	8,352,039	2,901,946	34.7	3,170,454	38.0

平成19年度上半期の特別会計は、合計で収入済額が29億194万6千円(収入率34・7%)、支出済額が31億7045万4千円(支出率38・0%)となっています。なお、それぞれの歳入歳出状況は表のとおりです。

## 特別会計

# 病院事業会計

平成19年度上半期病院事業会計は、2億7283万8千円の純損失となり、医業収支では3億1262万9千円の損失となっています。

収支の状況を当初予算と比べると、収益率は、医業収益が25・9%、医業外収益が49・5%となっています。一方、支出率は、医業費用が41・4%、医業外費用が27・8%となっています。

なお、患者数は、入院が5302人、外来が3万7118人で、前年上半期と比べると、入院が7859人、外来が7667人減少しています。



▲利用者を送迎する通所リハビリテーション送迎車

## 病院事業貸借対照表

(19.9.30現在 単位：千円)

科 目	金 額
1 固定資産	647,835
(1)有形固定資産	637,605
ア土地	1,500
イ償却資産	2,292,761
ウ減価償却累計額	1,656,656
(2)無形固定資産	10,230
ア借地権	8,929
イ電話加入権	1,301
2 流動資産	1,446,838
(1)現金及び預金	1,200,687
(2)未収金	222,972
(3)貯蔵品	23,179
(4)前払金	0
3 繰延資産	16,637
<b>資産合計</b>	<b>2,111,310</b>
4 固定負債	28,942
(1)引当金	28,942
5 流動負債	123,956
(1)未払金	115,911
(2)前受金	0
(3)預り金	8,045
<b>負債合計</b>	<b>152,898</b>
6 資本金	2,201,106
(1)自己資本金	2,018,509
(2)借入資本金	182,597
7 剰余金	△242,694
(1)資本剰余金	241,605
ア国・県補助金	229,105
イその他	12,500
(2)利益剰余金	△484,299
ア減債積立金	8,100
イ利益積立金	0
ウ当年度未処分利益剰余金	△492,399
うち当年度純損益	△272,838
<b>資本合計</b>	<b>1,958,412</b>
<b>負債・資本合計</b>	<b>2,111,310</b>

## 病院事業損益計算書

(19.4.1～19.9.30 単位：千円)

科 目	金 額
1 医業収益 (A)	482,110
(1)入院収益	143,936
(2)外来収益	271,942
(3)その他医業収益	66,232
2 医業費用 (B)	794,739
(1)給与費	500,867
(2)材料費	107,940
(3)経費	150,569
(4)その他医業費用	35,363
医業利益 (A) - (B) = (C)	△312,629
3 医業外収益 (D)	47,107
(1)受取利息配当金	1,780
(2)他会計補助金	17,514
(3)他会計負担金	25,902
(4)患者外給食収益	330
(5)その他医業外収益	1,581
4 医業外費用 (E)	7,316
(1)支払利息及び企業債取扱諸費	3,954
(2)その他医業外費用	3,362
経常利益 (A+D) - (B+E) = C	△272,838
5 特別利益	0
6 特別損失	0
当年度純損益	△272,838
前年度繰越利益剰余金	△219,561
利益積立金	0
減債積立金	8,100
当年度未処分利益剰余金	△492,399

# 申告が必要ですよ

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方

身近でよりよい行政サービスを行うため、国から地方への税源移譲が行われました。それに伴い、所得税のみに適用された住宅ローン控除が、住民税に適用される場合があります。

**控除しきれなかった分は、住民税(所得割)から控除されます**

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。

平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除されます。

**平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要です。**

平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年3月17日までに、「市町村民税道府県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

## 申告書の提出先

●所得税の確定申告をされない方  
源泉徴収票を添付し、平成20年1月1日現在お住まいの市町村へ提出

●所得税の確定申告をされる方  
所得税の確定申告書とともに税務署へ提出(税務署を経由して市町村へ申告書が送られます)。

●問い合わせ  
税務課課税担当(☎62-3113)  
大月税務署(☎22-3151)



住宅ローン控除モデルケース●夫婦+子ども2人 給与収入700万円(住宅ローン控除可能額：27万円)の場合

申告しないと

税源移譲前	税 額	住宅ローン控除額	負担額
所得税	263,000円	263,000円	0円
住民税	196,000円	0円	196,000円
合 計	459,000円	263,000円	196,000円

申告すれば

税源移譲後	税 額	住宅ローン控除額	負担額
所得税	165,500円	165,500円	0円
住民税	293,500円	0円	293,500円
合 計	459,000円	165,500円	293,500円

控除額が減少し、負担が増加する。

- ※夫婦+子ども2人の場合で子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
- ※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
- ※住宅ローン控除額は、一定の条件で試算した場合の例です。

税源移譲後	税 額	住宅ローン控除額	負担額
所得税	165,500円	165,500円	0円
住民税	293,500円	97,500円	196,000円
合 計	459,000円	263,000円	196,000円

住宅ローン控除額が減少しないよう、住民税(所得割)から控除します。

## 住宅ローン控除Q&A

Q「住民税の住宅ローン控除額の金額はどう決まるの?」

A「住民税の住宅ローン控除額は、「住宅ローン控除可能額」と「税源移譲前の税率を用いて算出した所得税額」のいずれか少ない金額から「所得税の住宅ローン控除額」を差し引いた金額となります。

Q「住民税の住宅ローン控除の対象となるのは?」

A給与所得者の方は、平成19年分の源泉徴収票の摘要欄に「住宅借入金等特別控除可能額」が記載され、この金額が源泉徴収票の「住宅借入金等特別控除の額」より大きい場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となります。

Q「平成19年以降に入居した場合?」

A住民税の住宅ローン控除の適用はありません。別途、所得税において、新たな住宅ローン控除制度の特例が設けられましたので、税務署にお問い合わせください。

# 猫や犬の飼育はマナー良く！

猫や犬などの小動物は、人間のパートナーとして、私たちの生活に潤いをもたらしてくれれます。しかし、その一方でふんの後始末や捨て猫などのトラブルが後を絶ちません。

法律や条例では、飼い主の責務として、人に害を与えたり、迷惑を掛けないように努めることや、愛情を持って終生飼養する責任があるなど、動物愛護とペットの飼育方法などについて幅広く規定しています。

飼い主の方は、適切なしつけを欠かさず、周囲に迷惑を掛けないようマナーを守り、人もペットも気持ち良く暮らすことができるよう、ご協力をお願いします。



▲潤いをもたらすペット

## 猫の飼育の注意点

### ①首輪をつけ、家の中で飼育する

飼い猫、野良猫の判別が可能になります。もし、飼い猫が迷惑をかけた場合、飼い主が責任を持って対処をお願いします。

### ②避妊・去勢手術の実施

放し飼いにしている場合、なるべく避妊・去勢手術を行ってください。野良猫の減少につながります。なお、猫を捨てた場合、50万円以下の罰金刑に処せられます。

### ③ふん尿の場所をしつける

猫のふん尿は、寄生虫を持つていることがあり不衛生です。飼い主の方は、飼い猫がふん尿を自宅でするようにしつけをし、ほかの場所ではさせないようにしてください。自分の庭等でふん尿をされて不快に思わない人はいません。他人に迷惑をかけるないようにしましょう。

### 《近所の方へ》

猫の侵入を防ぐには次のような方法があります。

①防護柵などで猫の入る所をふさぐ。

②ねこ用の忌避剤、米のとぎ汁、水、木酢液や柑橘類の果汁等を敷地に散

布する(猫の嫌うニオイを猫の通り道にまくと、近寄らない効果があります)。

## 犬の飼育の注意点

### ①登録をする

狂犬病予防法により、犬の所有者は、犬を取得した日(生後90日以内の犬を取得した場合にあっては、生後90日を経過した日)から30日以内に、犬の登録を申請しなければなりません。定められています。まだ登録されていない方は、必ず登録を行ってください。

### ②狂犬病予防注射の実施

飼い主は、狂犬病予防法第5条により、年に1回予防注射を受けることが義務づけられています。必ず毎年1回、狂犬病予防注射を行ってください。

### ③鑑札をつける

犬の登録をした際に鑑札をお渡しします。ので、首輪に着用してください。迷い犬が発見された場合など、市役所において犬の所有者が判別できず、また首輪にも住所を必ず記入しておいてください。なお、犬を保護したり、野良犬を発見した場合や、犬が行方不明になった時は、生活環境課生活環境担当に連絡してください。

### ④ふんの処理

散歩などで飼い犬がふんをした場

合、飼い主が責任を持って処理をしてください。



※犬や猫は愛護動物に指定されています。庭に猫が入ったからといって、傷つける行為はしないでください。猫等、愛護動物をみだりに殺し、または傷つけた者は、1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられます(動物の愛護および管理に関する法律第44条)。

猫の捕獲に関しては、動物の愛護および管理に関する法律・鳥獣保護法および猫の所有に関わるそのほかの規定などがあり、「不妊手術」「保護救済」目的以外には行えない状況になっています。

●問い合わせ 生活環境課生活環境担当(☎62-3114)

# 平成20年度市立保育所入所案内

上野原市立保育所では、平成20年度入所申し込みを次のとおり受け付けます。

## ●受付期間

・正規保育所(上野原第一、上野原第二、巖、島田、秋山)は、1月15日(火)から25日(金)まで(土・日曜日を除く)。  
 ・へき地保育所(大目、甲東、桐原、西原)は、12月10日(月)から14日(金)まで

## ●受付時間

午前8時30分～午後5時30分

## ●受付場所

福祉課子育て支援担当(へき地保育所については、該当する保育所でも受け付けます)。

## ●申込書の配布

福祉課子育て支援担当、市役所各出張所、各保育所で12月3日(月)から配布します。

## ●入所年齢

### 《正規保育所》

生後3か月(生後8週を経過した翌月)から小学校就学前まで

### 《へき地保育所》

4歳から小学校就学前まで(定員に余裕がある場合は、3歳から入所できます)。

## ●入所基準

### 《正規保育所》

保護者が次のいずれかに該当し、しかも同居親族も乳幼児を保育できない場合に、入所することができます。

- ①家庭の外で働いている。
- ②家庭の中で、主に家事以外の仕事をしている。

- ③妊娠中または産後間もない(出産前6週～出産後8週)。

- ④病気等で保育できない。

- ⑤家庭にいる長期の病人や障害者の看護をいつもしている。

- ⑥火災や風水害等の災害の復旧にあたってしている。

- ⑦市長が認める前各号に類する状況にある。

### 《へき地保育所》

該当する保育所の区域内(大目、甲東、桐原、西原地区)に居住していること。

※入所については、入所できる基準に該当しないために入所が認められない場合や、希望者が多数いるため希望する保育所に入所できない場合があります。

## ●保育時間

平日は午前8時30分から午後4時30分まで、土曜日は午前8時30分から午後0時30分まで(正規保育所では、お仕事の都合により平常の保育時間に送り迎えができない等、特定の家庭状況にある場合に限り、託児(延長)保育をお受けしています)。

## ●保育料

### 《正規保育所》

各家庭の税額(所得税、住民税等)により決定します。

※他市町村の保育所に入所を希望される場合は、お問い合わせください。

### 《へき地保育所》

月額1万円

※土曜日午後2時以降の保育を希望される方は、第一希望を「上野原第一保育所」としてお申し込みください。

## ●問い合わせ

福祉課子育て支援担当(☎62-3115)



平成20年度正規保育所保育料（月額）

【秋山保育所】

階層	区 分	3歳未満児	3 歳 児	4歳以上児
第1	生活保護世帯	0円	0円	0円
第2	市町村民税 非課税世帯	4,000円	3,000円	3,000円
第3	市町村民税 課税世帯	16,000円	13,000円	13,000円
第4	所得税 72,000円未満	26,500円	22,500円	22,500円
第5	所得税 126,000円未満	33,000円	28,500円	27,000円
第6	所得税 180,000円未満	37,500円	32,000円	29,000円
第7	所得税 319,500円未満	41,000円	32,000円	29,000円
第8	所得税 459,000円未満	44,000円	32,000円	29,000円
第9	所得税 459,000円以上	48,000円	32,000円	29,000円

※2人目は半減、3人目以降は9/10減（第2～4階層は保育料の高い方の園児から半減または9/10減、第5～9階層は保育料の低い方の園児から半減または9/10減）

※法改正等により保育所徴収金基準額表が変更になる場合があります。

平成20年度正規保育所保育料（月額）

【上野原第一・上野原第二・巖・島田】

階層	区 分	3歳未満児	3 歳 児	4歳以上児
第1	生活保護世帯	0円	0円	0円
第2	市町村民税 非課税世帯	4,000円	3,000円	3,000円
第3	市町村民税 課税世帯	17,500円	14,500円	14,500円
第4	所得税 72,000円未満	29,000円	25,000円	25,000円
第5	所得税 126,000円未満	36,000円	30,500円	28,000円
第6	所得税 180,000円未満	43,000円	36,000円	31,000円
第7	所得税 319,500円未満	47,200円	36,000円	31,000円
第8	所得税 459,000円未満	51,500円	36,000円	31,000円
第9	所得税 459,000円以上	58,000円	36,000円	31,000円

※2人目は半減、3人目以降は9/10減（第2～4階層は保育料の高い方の園児から半減または9/10減、第5～9階層は保育料の低い方の園児から半減または9/10減）

※法改正等により保育所徴収金基準額表が変更になる場合があります。

平成20年度

学童保育所入所案内

学童保育所では、平成20年度入所希望者を次のとおり募集します。

●対象児童 上野原小学校区、四方津小学校区、島田小学校区および秋山小学校区の小学校1年生から3年生で、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童

●開設地区 上野原小学校区3か所、四方津小学校区1か所、島田小学校区1か所、秋山小学校区1か所

●開設日時 月曜日から金曜日の学校下校時から午後6時まで（土曜日・春休み・夏休み・冬休みも午後6時まで）

●定員 上野原小学校区各クラブ40人、四方津小学校区45人、島田小学校区20人、秋山小学校区30人（平成19年度の場合）

●費用 月額5千円。ただし、前年度分市町村民税非課税世帯は半額

●申込み用紙の配布期間および配布場所 1月4日（金）から福祉課子育て支援担当、各学童保育所

●申込み受付期間および受付場所 1月15日（火）～31日（木）までの期間に福祉課子育て支援担当または各学童保育所に入所申込書を提出してください。

●問い合わせ 福祉課子育て支援担当  
（☎62-3115）

◎上野原小学校区

・ありんこ第一クラブ（☎62-3109）

・ありんこ第二クラブ（☎62-3522）

・ありんこ第三クラブ（☎63-4151）

◎四方津小学校区

・コモコモクラブ（☎66-3925）

◎島田小学校区

・かぜのこクラブ（☎62-3233）

◎秋山小学校区

・あおぞらクラブ（☎56-1234）



申込書の配布 1月4日（金）～  
申し込み受付 1月15日（火）～31日（木）  
土・日曜日を除く

## 情報通信基盤事業

### 引込工事の申込みはお済みですか

現在、市が進めている「情報通信基盤整備事業」の第1・2工区における各ご家庭への引込工事の申し込み期限は、平成19年12月末までとなっております。

●今回の引込工事の対象となるのは、次の地区に住民登録がされている世帯です。

大目、甲東、巖、大鶴、島田、桐原、西原、秋山、上野原(西シ原、新井、八米、山風呂、向風、先祖・丸畑、奈須部、小沢団地、小沢の一部)

これらの地区については、これまでに引込工事の請負業者であるNECネットエスアイ(株)が、工事に伴う宅内調査のお願いに各世帯を訪問していますが、申し込みが保留のままとなっている世帯があります。また、貸家・アパート等の所有者については、引込希望の有無を確認する通知をしています。が、返事がない方がいます。期限内に同意が得られず、期限後に申し込みされる場合は、今回の事業での対応ができませんので、忘れずにお申し込みください。

なお、今回の引込工事で設置する機

器収納ボックスと音声告知端末は、無償にて設置させていただきます。設置後も維持管理費の徴収はありません(ただし、機器の設置により若干の電気代がかかります)。

#### ●申込み方法

12月28日(金)までにNECネットエスアイ(株)へ直接電話でお申し込みください。

#### ●受付時間

午前8時30分から午後7時まで(土・日・祝日も受け付けます)。

※やむを得ず28日までに申込みができなかった場合は、12月29日(土)から12月31日(月)の間、上野原市役所で申し込みを受け付けます。この場合、電話での受け付けはできませんので、必ず備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、日直へ提出してください(申込用紙は上野原市ホームページからもダウンロードできます)。受付時間は、午前8時30分から午後5時30分までで、市役所本庁舎のみとなります。

#### ●申込み・問い合わせ

・NECネットエスアイ(株) ☎62-56633

・企画課情報推進担当 ☎62-33118

## 地上デジタル放送

### 上野原中継局から放送開始

#### 山梨地上デジタル放送推進協議会からお知らせ

12月21日(金)より、御前山にあるテレビ中継局から、地上デジタル放送が開始される予定です。

上野原中継局の放送エリアと放送局

名は次のとおりです。

地上デジタル放送を受信するには、UHFアンテナと地上デジタル放送に対応した受信機が必要です。

なお、CATV(ケーブルテレビ)で受信する方法もあります。詳しくは、ご契約のCATV事業者までお問い合わせください。



放送局名	リモコン番号	周波数
NHK総合(甲府)	1	29 ch
NHK教育(甲府)	2	31 ch
山梨放送テレビ山梨	4	36 ch
	6	40 ch

#### ●問い合わせ

○NHK甲府放送局

☎0555-222-1380

<http://www.nhk.or.jp/kofu/>

○山梨放送(YBS)

☎0555-231-3226

<http://www.ybs.ne.jp/>

○テレビ山梨(UTY)

☎0555-232-1112

<http://www.uty.co.jp/>

※エリア内であっても、地形やビル陰等により電波が遮られる場合などは視聴できないことがあります。

# 国民年金に加入のみなさんへ

国民年金保険料は、納付した金額が所得税、市県民税の社会保険料控除の対象となります。

## 《控除証明書の添付が必要です》

年末調整や確定申告の際、納付した国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合、今年一年間に納付した(納付見込みを含みます)国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。

## 《控除証明書が送付されます》

生命保険会社などが発行する控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、社会保険庁から11月初旬に送付されます。

証明内容は、1月から10月1日までに納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。

## 《2月初旬に送付される》

### 場合があります

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月2日以降に今年初めて保険料を納付した方については、平成20年2月初旬に同様の証明書が送付され

ますので、平成19年中に国民年金保険料を納付した方全員に、この証明書が送付されます。

年末調整または確定申告の手続きの際は、必ずこの証明書や領収書を添付してください。

## 《ご家族の分も納付した場合》

生計を同一にする家族(配偶者や子ども)の国民年金保険料を納付した場合も、納付した方がその国民年金保険料全額を、社会保険料控除として申告することが可能です。この場合も、ご家族分の証明書を添付することが必要です。

## 国民年金保険料の納付等 相談会を行います

国民年金保険料の納付相談会を次のとおり行います。自分の年金状況についての相談など、お気軽にご利用ください。

●日時 12月17日(月)午前10時～午後7時

●場所 もみじホール3階会議室8

●問い合わせ 山梨社会保険事務局大月事務所(☎22-3811) 市民課 国保年金担当(☎62-3112)

## 上野原市職員採用試験案内(二次募集)

上野原市では、平成19年度職員採用試験(二次募集)を次のとおり実施します。詳細は募集要綱、市ホームページでご確認ください。

### ○平成20年度採用予定(二次募集によるもの)

消防職(高校卒)若干名

### ○受験資格

消防職(高校卒)

昭和58年4月2日以降に生まれた方で、高校を卒業した方または卒業見込みの方および同等の資格を有する方

### ○試験

第1次試験 平成20年1月27日(日)

試験会場 市役所本庁舎2階防災会議室D

### ○試験申込み

試験申込受付期間 12月5日(水)～21日(金)

受付は土・日を除き、午前9時から午後5時までとします。

募集要綱および試験申込書は、12月3日(月)から市役所総務課で配布します。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

ホームページアドレス <http://www.city.uenohara.yamanashi.jp>

○問い合わせ 総務課人事担当(☎62-3117)

## 成人式に参加しよう

上野原市では、平成20年成人式を次のとおり実施します。

●日時 1月14日(祝)午前10時～

●会場 もみじホール多目的ホール

●対象者 昭和62年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方

※なお、招待状は送付しませんので、該当する方は直接会場にお越しください。また、市内に住所がなくても、当市出身者であればお気軽にご参加ください。

●問い合わせ

社会教育課社会教育担当(☎62-3409)



# 上野原市環境基本計画の パブリックコメントを実施します

市では上野原市環境基本計画について、パブリックコメントを実施します。

12月3日(月)～1月7日(月)まで

## 提出方法

意見等の提出は、市ホームページおよび市役所生活環境課・秋山支所・各出張所に用意してある「パブリックコメント意見等提出用紙」の様式により提出してください。

なお、他の様式で提出される場合は、提出される方の住所・氏名(法人にあっては名称および所在地)・電話番号を明記してください。

提出方法は、書面持参、郵便、ファックス、電子メールでお願いします。

## 上野原市環境基本計画

### 趣向

上野原市環境基本計画は、環境基本法および上野原市環境基本条例に基づき、市が定める計画です。

### 目的および背景

上野原市環境基本計画は、市民が健全で恵み豊かな環境を享受し、将来の世代へ継承していくために制定します。

市民・事業者・行政がそれぞれの役割のもとに連携し、各地域の環境特性や問題を把握し、市民の望む環境の将来像や長期的目標を定め、その実現に向けた総合的な施策展開の基本的な方向性を定める計画です。

## 提出先

### 郵便の場合

〒409-0192 上野原市上野原3832 上野原市役所市民部生活環境課生活環境担当

○ FAX の場合 ☎30-2041

### 募集期間

「上野原市環境基本計画」

### 《パブリック・コメント制度》

パブリック・コメント制度とは、市の基本的な計画や施策などを作成する過程において公表し、市民のみならず広くご意見をいただき、市は提出いただいたご意見を参考にしながら施策等を作成していく制度です。

### ○電子メールの場合

seikatsu@city.uenohara.lg.jp

### ●関連する資料

上野原市環境基本計画 ※市ホームページ、市役所生活環境課・秋山支所・各出張所に用意してあります。

### ●留意事項

・意見提出の際は日本語でお願いします。他の言語で提出される場合は、日本語訳を添付してください。

・提出したご意見については、内容ごとに整理したうえで、市の考え方とともに公表します。

・意見等提出の際にご記入いただく住所・氏名等の個人情報、公開しません。また、他の目的で使用することはありません。

### ●問い合わせ

生活環境課 生活環境担当 ☎62-3114

# 上野原市立学校等 適正化審議会が開催されました

上野原市立学校等適正化審議会が設置され、18名の委員を委嘱しました。委員の互選により、会長に富田旭氏、副会長に長田修氏が選任されました。

会、秋山支所および各出張所に備え、閲覧できるようにします。

### ●上野原市立学校等適正化審議会委員(敬称略・順不同)

尾形幸召、鈴木敏行、和田正人、伏見寛仁、小松清、田村文彦、水越重光、富田千恵、宮本恒夫、長田知徳、小俣民千子、長田英富、奈良田伸一、富田旭、石塚英一、守屋實、久島啓、長田修

審議会は概ね月に1回開催され、1年後を目処に答申が出される予定です。

### ○今回の審議会で次の内容が審議、確認されました。

①11月に他市の視察研修を実施し、12月に市の財政関係、保育所関係等の説明を受け、1月以降に審議に入ります。

②審議会の傍聴については、今後の審議会で再度審議します。

③議事録については教育委員

### ●問い合わせ

学校教育課 学校教育担当 ☎62-3408  
メールアドレス gakkou@city.uenohara.lg.jp

# 《上野原市立病院 外来診療のご案内》

平成19年12月1日現在

診療科	午前・午後	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	午前	両角	両角	両角	両角	両角
		小平	今村	井上	今村	中村
		梶原	石井	二階堂	塩沢	毛利
		井原(第1・3・5)	高橋		山本(第2・4)	
内科検査	午前			市川	東郷	
	午後			市川		
小児科	午前	下山	黒田	杉山	金井	勝又
小児心臓外来	午後				杉山(第1・予約)	
外科	午前	村上	相川	村上	三浦(第2・4) 柴(第1・3・5)	村上
	午後					岡本(第2・予約)
胸部外科	午後				平良(予約)	
肛門科(外科併任)	午前	村上	相川	村上		村上
皮膚科	午前	柴垣				川村
	午後	柴垣				川村
脳神経外科	午前	長坂	長坂	長坂	吉岡・若井	長坂
整形外科	午前			戸島	井手	
放射線科	午後				可知	
眼科	午前	間渕		帯包		
	午後			大野(第2・4予約)		
耳鼻咽喉科	午前			水越		松岡
	午後			水越		松岡
泌尿器科	午前	小林		寺井		
	午後	小林		寺井		

●受付時間 午前8時～11時30分・午後2時～4時（ただし、午後の診療がある科のみ）

●内科 午後外来は予約のみ ●眼科 午後外来は白内障を中心とした予約のみ

※整形外科は、診療日が追加になる場合があります。

## 男女共同参画ニュース スマイル NO.16

### 第2期男女共同参画推進委員が委嘱されました

平成19年10月29日に上野原市男女共同参画推進委員21名が委嘱されました。

任期は平成21年9月30日までの2年間です。

推進委員の活動は、上野原スマイルプランに基づき、男女がお互いに尊重し、協力し合う、住みよいまちづくりを目指して、啓発・推進活動を行っていきます。



◀ 推進委員会の様子

●委嘱された委員のみなさん（敬称略・順不同）

委員長 伊東努

副委員長 横瀬礼子・沖田眞澄

委員 ・溝呂木百合・矢崎君博・川田好博

・田中嘉代・臼井茂美・古屋清美

・齋藤正美・檜山長子・石野裕子

・土屋すみじ・互井恭子・奈良知子

・長田洋美・佐藤忠義・原田百合子

・小俣初子・名取法雄・関戸信二



◀ 委嘱式の様子

（上野原市男女共同参画推進委員会）

●問い合わせ 総務課行政防災担当（☎62-3117）



### 大掃除はお早めに

#### 《年末年始のごみの受付》

これから年末を迎え、大掃除などで家庭から出されるごみが増えます。年末はクリーンセンターも大変混雑し、ごみを処分するのに長い間お待ちさせることとなります。

年末のごみの持ち込みはお早めにお願ひします。また持ち込む際は各家庭で分別してからお持ち込みください。

なお、12月30日(日)から1月3日(木)までごみの収集はありません。ごみは各家庭で保管しておくように願ひします。長期間、ごみを集積所などに放置すると、地域のみなさんに多大な迷惑となりますのでご遠慮ください。

#### 《クリーンセンターの

#### 営業時間》

- 平日 午前8時30分～11時50分・午後1時～4時30分
- 土曜日 午前8時30分～11時

時50分

※日曜日および祝日は定休日とさせていただきます。12月24日(月)は、振替休日のためごみの収集も持ち込みの受け入れもお休みとなります。

※12月29日(土)は、午前8時30分から11時50分、午後1時から3時までの間、ごみの持ち込みの受け入れを行います。

### 秋のリサイクル活動報告

うえのはらリサイクルの会主催により、第34回フリーマーケットが10月28日(日)に市役所センタープラザにおいて、また第28回ファイバーリサイクル(古着回収)が11月10



フリーマーケットの様子

日(土)に市役所前庭において開催されました。

これらの活動は、ごみの減量と資源の再利用を目的として、毎年春と秋に開催しています。

フリーマーケットは、46店が出店し、お子さんからご年配の方まで幅広い年齢層の方々に、多数ご来場をいただきにぎやかに行われました。また、出店者のご協力により、各店の売り上げの一部を市社会福祉協議会やユニセフなどに寄付しています。

ファイバーリサイクル(古着回収)は、あいにくの天候にもかかわらず、朝早くから約180軒のみなさんにご協力をいただき行われました。

回収された古着は、工場用のぞうきんや再生毛糸などにリサイクルされたり、東南アジア方面に送られたりしています。

それぞれ、次回の開催は来年の春を予定しています。開催日などの詳しい内容は回覧や広報等でお知らせします。今後とも、みなさまのご参加とご協力をお願いします。

● 問い合わせ クリーンセンター(☎62-5353)



### 元気いきいき教室 参加者募集

高齢者が、在宅でいつまでも若く、元気でいきいきと生活していただくために、「元気いきいき教室」を開催します。

● 対象者 市内に住所を有し、要介護(要支援)認定を受けていない健康な65歳以上の方

#### ● 開催場所・日時

①みのりの里介護老人保健施設旭ヶ丘 平成20年1月7日から毎週月曜日、午後1時から3時まで。

②にんじんの会 平成20年1月8日から毎週火曜日、午前10時から午後1時まで。

※にんじんの会は秋山老人福祉センターで、お昼を挟んで開催します。

#### ● 送迎 無料で実施します

(自分で会場まで行き来のできる方は申し出てくださいます。)

● 教室内容 元気でいきいきと生活していただくために、筋力向上訓練や口腔機能訓練、栄養相談などを行います。

#### ● 費用

① 保険料 800円(申込時)

② 参加料 200円(教室参加時)

※にんじんの会の開催にお申し込みの方は、昼食代が別途かかります。

#### ● 定員 各教室とも10名程度

● 申込み方法 利用希望者は、印鑑と保険料を持参し、市役所長寿健康課高齢者介護担当にお申し込みください。

● 締め切り 12月14日(金)午後5時まで

#### ● 問い合わせ 長寿健康課高齢者介護担当

(☎62-4133・☎30-2041)



# 保健だより 12月



問い合わせ  
保健担当  
電話 62-4134

## ★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日 時 毎週火・木曜日  
午前9：00～11：00
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）

## ★乳幼児健診（12/1～1/15までの予定）

	実施日	該当児	持 ち 物
3～4 か月児	12月21日 (金)	平成19年 8月・9月 月上旬生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
9～10 か月児	1月11日 (金)	平成19年 2月下旬・ 3月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
1 歳 6か月児	12月25日 (火)	平成18年 5月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
3 歳 児	12月19日 (水)	平成16年 8月下旬・ 9月生	母子健康手帳・歯ブラシ コップ・問診票・早朝尿
2 歳 時 歯科健診	1月9日 (水)	平成17年 10月～ 12月生	母子健康手帳・歯ブラシ コップ・問診票
幼 児 歯科検診	1月9日 (水)午前	平成18年 6月～ 8月生	母子健康手帳
	1月9日 (水)午後	平成16年 10月～ 12月生	母子健康手帳

- ◎受付時間 午後1：00～1：20
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ※対象児にはお知らせを郵送します。
- ※1月9日(水)の2歳児歯科健診は、平成17年10月・11月上旬生まれを午前9時15分から実施し、11月下旬・12月生まれを午後1時15分から実施します。

## ★乳幼児すこやか発達相談

「子どものことばが遅い」、「子どものくせが気になる」、「こどもがすぐかんしゃくをおこして大変」、「お友だちと上手に遊べない」などの悩みごとの相談を行っています。

- ◎日 時 12月17日(月)予約制になります。
- ◎スタッフ 心理相談員・保健師
- ◎対 象 市内在住の0歳～就学前までのお子さん  
と保護者
- ※電話でお申し込みください。

## ★1日人間ドック

- ◎対 象 者 市に住民登録のある35歳以上の方  
(H19.4.1～H20.3.31までに35歳になる方も含む)
- ◎検 診 料 自己負担金 10,700円（昼食代含む・  
オプション検査は別途）  
婦人科を受診される方は12,400円（子  
宮がん1,000円・乳がん700円）

実施機関	問い合わせ・申込み	送迎
クアハウス石和(笛吹市)	055-263-7071	一部あり
山梨県厚生連健康管理 センター(甲府市)	0120-28-5592	一部あり
仁和会総合病院健診 センター(八王子市)	042-644-3721	なし

- ※オプション検査・料金・実施日など、詳細は各施設へお問い合わせください。
- ※1日人間ドックと市で実施している各種集団検診は、同年度中に重複して受診することができません。重複した場合は、1日人間ドックの費用を全額実費負担することになりますので、ご注意ください。不明な点は保健担当までお問い合わせください。

## ★子宮がん施設検診

- ◎対 象 者 市に住民登録のある成人女性
- ◎検 診 料 1,000円
- ◎内 容 子宮頸部がん検診
- ◎医療機関 武者医院(大月市) 磯部医院(都留市)
- ※その他の医療機関を希望される方は保健担当に  
お問い合わせください(山梨県内のみ)。
- ◎申込み期限 平成20年1月31日(木)まで
- ◎申 込 み 保健センター(☎62-4134)へお申し込  
みください。

## ★すこやか健康相談(12/1～1/10までの予定)

実施日	場 所	時 間
12月7日(金) 1月7日(月)	保 健 セ ン タ ー	午前 9：00～10：00 糖尿病が気になる方 (要予約) 午前10：00～11：00 一般健康相談

- ◎対 象 者 市に住民登録のある方で、糖尿病が  
気になる方、健康相談を希望の方
- ◎内 容 血圧測定、血糖値測定、尿検査、体  
重測定、体脂肪測定等
- ◎持 ち 物 健康手帳(持っていない方には当日交  
付します。)、筆記用具
- ◎注 意 血糖値検査では空腹時の血糖を測定  
しますので、当日の朝食はなるべく  
食べないようにしてください(湯茶は  
可)。
- ※保健センターでの糖尿病が気になる方の健康相  
談を希望される方は、電話等で前日までにご連  
絡ください。



## 年末年始の市役所業務

12月29日(土)から来年1月3日(木)まで、市役所の平常業務は休みます。前もってできる届出等は、早めに済ませてください。

なお、各種業務は次のとおりです。

### 《クリーンセンター》

年末のごみ収集業務は、市民カレンダーの日程どおり12月29日(土)まで行います。また、直接クリーンセンターにごみを持ち込む場合は、可燃物・不燃物とも12月29日(土)の午後3時までとなります。

年末年始は大量のごみが排出されます。ごみの集積所などに放置しますと、地域のみなさんに迷惑をおかけしますので何回かに分けて排出されるか、各家庭で保管されますようご理解とご協力をお願いします。

※平成20年のごみ分別収集日程表は、12月中旬頃から各家庭に配布される平成20年上野原市民カレンダーに掲載してあります。ご活用ください。

※平成20年のごみ分別収集日程表は、12月中旬頃から各家庭に配布される平成20年上野原市民カレンダーに掲載してあります。ご活用ください。

### 《市立病院》

市立病院の診療は、12月29日(土)から来年1月3日(木)まで休診します。ただし、救急対応は行います。

また、一昨年末まで実施していた年末年始における小児科外来は、昨年と同様に、小児科医師不在により実施できません。ご了承をお願いします。

### 《火葬業務》

火葬業務は、来年1月1日(火)から3日(木)まで休みとなります。

### 《市立図書館》

市立図書館は、12月27日(木)から来年1月4日(金)まで休館となります。

### 《もみじホール》

もみじホールは、12月28日

(金)から来年1月4日(金)まで休館となります。

## 秋山温泉からお知らせ

秋山温泉は、年末年始も休まず営業します。ただし、12月31日(月)は、午前10時から午後5時までとなります。送迎バスは、12月29日(土)から1月3日(木)まで運休します。

※1月1日(火)から先着500名様にお楽しみお年賀を用意しています。

●問い合わせ 新湯治場秋山温泉(☎56-2611)

## 市民プールからお知らせ

市民プールは、12月31日(月)から1月5日(土)まで休館となります。

### 【年末の開館時間】

●12月30日(日)は、午前9時30分から午後5時までとなります。

※年始は6日(日)から平常どおり業務を行います。

●問い合わせ 上野原スポーツプラザ市民プール(☎63-6070)

## 冬のEye愛ひとみ相談会のお知らせ

山梨県立盲学校では、冬のEye愛ひとみ相談会を次のとおり開催します。

お子さんの目の見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障害を持ち悩んでいる方、視覚に問題がある子どもさんを指導している先生など、目のことでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

●日時 12月15日(土)・16日

(日)の2日間 午前10時～午後3時

●場所 県立盲学校(甲府市下飯田2-10-2)

●相談費用 無料

●申込み方法 前日までに電話で申し込みをお願いします。

●受付時間 平日の午前9時～午後5時まで

●申込み・問い合わせ 山梨県立盲学校視覚障害教育相談・支援センター(☎055-226-3361・☎055-226-3362)

## 第2回商工祭・第2回文化祭

11月3日、第2回商工祭が市役所センタープラザで、第2回文化祭(4日まで開催)がもみじホールで行われました。当日は天気にも恵まれ大勢の人で賑わっていました。



▲商工祭・文化祭の様子▼



# 秋の叙勲



瑞宝単光章 加藤清隆さん

島田地区にお住まいの加藤清隆さんは、昭和27年に旧島田村の消防団に入団し、上野原町消防団副団長として退団するまで、36年にわたり地域の防災・防火活動に尽力した功績が認められ、瑞宝単光章を受賞されました。

受賞にあたり、「家族や仲間への支えのおかげで受賞することができ、感謝しています。」と話していました。

## 税務課からお知らせ

固定資産税(家屋)の適正な課税を行うため、所有している家屋を取り壊したときや、家屋の所有者名義を変更(売買、相続、贈与など)したときは、その家屋が登記されていない場合、市役所税務課へ届出をお願いします。

登記してある家屋は、滅失登記・所有権移転登記をする

と、地方税法の規定により、その旨を法務局が市へ通知することになっていきますので届出の必要はありません。

●問い合わせ 税務課課税担当

当(☎62-31113)

## オーボエ&ピアノ ロマンティック コンサート

里さくらの会では、オーボエ&ピアノロマンティックコンサートを開催します。

みなさんのご参加をお待ちしております。

●日時 12月22日(土)午後1時～

●場所 もみじホール

●チケット 1000円

●曲目 クラシック・映画音楽・クリスマスソング

●特別出演 上野原高校吹奏

## 職業訓練生を募集します

県立都留高等技術専門学校では、次のとおり在職者訓練生を募集します。

《ホームページ開設 基礎》

●日程 平成20年2月18・19・21・22・25・26日の計6日間

●時間 午後6時～9時

●定員 20名

●受講料 2100円

●内容 「ホームページビルダー」によるホームページ作成の基礎を習得します。

●対象者 パソコンを使用した文書作成のできる方

●受付開始日 12月18日(火)

●申込み 規定の用紙に記入し、お申し込みください(電話のみでの申込みは不可。ファックス可、規定の用紙をご請求ください)。定員になり次第、以降はキャンセル待ちとなります。

●問い合わせ 県立都留高等技術専門学校 都留市小形山

※後援 上野原市教育委員会

●申込み・問い合わせ 里さくらの会 山下(☎62-4125)

## 中学生が活躍しています

1番地(☎43-8911・FAX 43-8912)

10月に行われた空手大会で、厳中学校・上野原中学校の生徒が優勝・準優勝を飾る活躍をしました。

●第10回関東中学空手大会

優勝

《個人形の部》

・津田温子さん(厳中)

●第19回榎杯県下少年空手道大会「中学生の部」

優勝

《3年男子組手の部》

・五味駿哉さん(厳中)

《3年女子形の部》

・津田温子さん(厳中)

準優勝

《3年男子形の部》

・富田溪介さん(上野原中)

《1年女子組手の部》

・小倉礼比奈さん(上野原中)

※小倉礼比奈さんは来年3月下旬に北海道で行われる「第2回はまなす杯全国中学生空手道選抜大会(1、2年生)」の出場権を獲得しました。

## 12月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	13日(要予約 ☎62-3115) 午前 10:30～午後 3:00	もみじホール 3階和室
児童家庭相談室	毎週月曜日～金曜日(祝日除く) 午前 8:30～午後 5:30	福祉課子育て支援担当 ☎62-1199
ボランティア 児童生徒指導相談	毎週金曜日 午後 1:30～午後 5:00	市老人福祉センター ☎63-3444
ふれあい福祉相談	毎週月・木曜日(祝日を除く) 午前 10:00～午後 3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	4日 午前 10:00～ 正午	もみじホール 3階会議室7
市税収納・納税相談	23日 午前 9:00～ 正午	税務課カウンター ☎62-3113
行政相談所	17日 午前 10:00～午後 3:00	市役所会議室A 秋山公民館
ハローワーク出張相談	18日 午前 10:00～午後 3:00	もみじホール 1階会議室1
社会保険相談所	6日 午前 9:30～午後 4:00	市商工会
結婚相談所	毎週日曜日 午前 10:00～午後 3:00	織物工業協同組合 ☎63-3800
学校カウンセラー 教育相談	毎週月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 午前 8:30～午後 4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

## 12月の「子育てプレイ ルーム」のお知らせ

子育て支援担当では、もみじホール2階会議室2を「子育てプレイルーム」として開放しています。プレイルームスタッフによる手遊びや歌などの各種遊びも提供しています。親子が遊べる場所、情報交換の場所としてお気軽にご利用ください。

●日時 12月11日(火)・26日(水) 午前9時～正午

●利用方法 希望者はあらかじめお申し込みください。なお、一度申し込みをされた方は、再度申し込みする必要はありません。

●申込み・問い合わせ 福祉課子育て支援担当(☎62-3115)

## 「存じですか」 「検察審査会」

交通事故などの被害にあつて、加害者を警察や検察庁へ訴えたが、起訴してくれない。

このような場合に、その不起訴の処分が正しいかどうかを審査するのが「検察審査会」です。費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

●問い合わせ 〒402-0052 都留市中央2-1-1 (裁判所内) 都留検察審査会事務局(☎43-2185)

## 12月4日～10日は 人権週間です

法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、みなさんに人権思想の普及と高揚を呼びかけています。

また、都留人権擁護委員協議会と甲府地方法務局大月支局では、人権に対する意識を高めていただくよう、啓発に努めています。

人権問題やもめごとで困りの方は、はじめ110番(☎055-252-0110)または甲府地方法務局大月支局(☎22-0799)に、いつでも気軽に相談ください。

なお、市では毎月1回、人権相談を開催しています。相談は無料で秘密は固く守られます。気軽にご利用ください。

●日時 12月4日(火) 午前10時～正午

●場所 もみじホール3階会議室7

●問い合わせ 福祉課(☎62-3115)

## 県立農業大学校から お知らせ

県立農業大学校では学生を募集します。

●募集人員・受験資格

### 《養成科》

果樹学科20名、園芸学科(野菜・花コース)10名  
高等学校を卒業した者(卒業見込みの者を含む)

### 《専攻科》

落葉果樹学科 若干名  
短期大学以上で、農業に関する課程を卒業した者(卒業見込みの者を含む)

### ●募集期間

養成科(一般前期)、専攻科(B日程) 12月3日(月)～平成20年1月7日(月)

養成科(一般後期)、専攻科(C日程) 2月12日(火)～2月22日(金)

### ●入校試験日程

平成20年1月17日(木) 養成科(一般前期)、専攻科(B日程)

平成20年2月29日(金) 養成科(一般後期)、専攻科(C日程)

●問い合わせ 山梨県立農業大学校(☎0551-3212269)



## 県政功績者に安藤誠一さん緑さん

甲東地区にお住まいの安藤誠一さん緑さんは、多年にわたる畜産業の研究開発や技術の活用により、畜産業の発展に貢献した功績が認められ、10月15日に県政功績者として表彰されました。

## 「市民のみなさんと市長との 直接対話窓口」を開設しています

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、市長が地域の身近な課題や市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしていますので、どうぞお気軽にご来庁ください。

- 日時 毎月1回、午前9時から11時までの2時間を目安に実施します。
- 方法 お一人または1組(5人程度)を対象として、対話時間はおおむね20分とします。
- 場所 上野原市役所市長室
- 申込み・問い合わせ 上野原市役所総務部企画課秘書広報担当  
☎62-3118 ☎62-5333  
E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

12月の「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、12月21日(金)午前9時から11時です。

## 危険業務従事者叙勲



瑞宝単光章

巖地区にお住まいの土屋喜久男さんは、昭和27年に警視庁に採用されて以来、40年にわたり、第一機動隊、交通捜査課などで、首都の治安維持に尽力した功績が認められ、瑞宝単光章を受賞されました。

受賞にあたり、「先輩や同僚、そして家族など、多くの方に支えられたまものです。感謝しています。」と話していました。

土屋喜久男さん



瑞宝単光章

上野原地区にお住まいの久嶋武久さんは、昭和39年に航空自衛隊に入隊し、航空幕僚監部にて事務の機械化や衛星画像解析処理など、電算機の運用管理に尽力した功績が認められ、瑞宝単光章を受賞されました。

受賞にあたり、「身に余る光栄で感激しています。支えてくれた多くの方に感謝しています。」と話していました。

久嶋武久さん



瑞宝双光章

巖地区にお住まいの佐藤三夫さんは、昭和40年に海上自衛隊に入隊し、厚木航空基地を中心に航空機の機上整備員、航空隊整備隊長として、航空機、搭乗員の安全確保に尽力した功績が認められ、瑞宝双光章を受賞されました。

受賞にあたり、「全力で仕事に取り組んできたことが評価され嬉しく思います。」と話していました。

佐藤三夫さん

### 《開放ゴルフ参加者募集》

市内ゴルフ場にご協力をいただき、市民の開放ゴルフを次の日程で実施します。

- 実施日 1月9・10・11・17・18日 午前8時35分～
- 場所 秋山カントリークラブ
- 参加費 10,800円(キャディ付き4B1ラウンド、食事付き、消費税込み)  
セルフプレーはマイナス2,000円  
3Bの場合 キャディ付き840円増・セルフ525円増  
2Bの場合 キャディ付き1,365円増・セルフ1,050円増
- 申込資格 上野原市に住所または勤務先がある方(当日証明できるものを持参してください)。ゴルフ場の規約、マナーを遵守できる方
- 申込方法 1組(2名以上)単位で「市民開放ゴルフ参加」としてゴルフ場予約係へ直接お申し込みください。
- 申込期間 プレー前日まで
- 定員 各日とも5組まで先着順
- スタート時間 申し込み時にゴルフ場へご確認ください。
- 申込み・問い合わせ 秋山カントリークラブ (☎56-2331)

### 工業統計調査にご協力を

経済産業省(山梨県・上野原市)では、工業統計調査を12月31日現在で実施します。

この調査は、製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調べるものです(調査票の提出は、従業者4人以上の事業所となります)。

調査結果は、国や地方公共

団体の重要な行政施策の基礎資料として使われるほか、小・中・高等学校の教材などに広く利用されています。

調査の対象となる事業所に、統計調査員が12月中旬から伺いますので、ご協力をお願いいたします。

なお、調査票の内容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。

●問い合わせ 企画課秘書広報担当(☎62-3118)

### 広告募集中

募集する広告は、公序良俗に反しないものなど、一定の制限を設けています。広告の募集は、上野原市有料広告掲載要綱に基づいて実施します。

- 掲載料 月額10,000円
- 掲載期間 3か月
- 応募・問い合わせ 企画課秘書広報担当(☎62-3118)



広告募集中

# わが家の主役



桐原地区 飯田 静香ちゃん (5歳9か月)  
忠良さんと真由美さんの長女  
“来年はピカピカの一年生…  
色んなことがんばります。よろしくね!”



桐原地区 吉村 泰知くん (6歳11か月)  
岳くん (3歳11か月)  
実子ちゃん (2歳1か月)  
英洋さんと恭子さんの長男・二男・長女  
“たくましく育てね…”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。  
問い合わせ 企画課秘書広報担当(電話62-3118)

## 伝言板

富士・東部保健福祉事務所(富士・東部保健所)  
富士吉田市上吉田1-2-5 (☎0555-24-9032)

### 心身障害者自動車燃料費助成の受付

県では、心身障害者の自動車燃料費助成の請求を、次の会場で受け付けます。来場できない方は、期日までに書類を郵送してください。

請求書は、市役所障害福祉担当の窓口を用意してあります。また、富士・東部保健福祉事務所のホームページからも印刷できます。

#### ●受付日

- ・ 1月9日(水) 富士吉田合同庁舎
- ・ 1月10日(木) 上野原市もみじホール
- ・ 1月17日(木) いきいきプラザ都留
- ・ 1月22日(火) 大月市総合福祉センター

#### ●時間 午前10時～午後3時

●郵送の締切日 1月24日 (木) 消印有効

#### ●郵送先・問い合わせ 富士

吉田市上吉田1-2-5 富士・東部保健福祉事務所  
(☎0555-24-9032)

※ホームページ検索は富士・東部保健福祉事務所でお願ひします。

### 世界エイズデー

12月1日は「世界エイズデー」です。これはWHO(世界保健機関)がエイズまん延防止と、患者・感染者に対する差別や偏見の解消を図るために、提唱しているものです。エイズデーにあわせて次の日程でエイズ(HIV)夜間検査を実施します。検査は匿名・無料で実施できますが、あらかじめ電話での予約が必要ですよ。

#### ●夜間検査 12月5日(水)

午後5時30分～7時  
●通常検査 月～金曜日  
午前9時～午後4時

※感染の心配のあった時から3か月ほど経過しないと、確実な結果がお渡しできませんのでご承知ください。

#### ●問い合わせ・検査予約受付

地域保健課(☎0555-24-9035)

## おめでた おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。  
※敬称略 順不同

死亡の場合は届出人  
11月中旬届出分

### 誕生

- 甲東地区 戸田 徠音(昌之)
- 巖地区 大橋 佳子(正明)、飯島 璃明(和男)、熊坂 麻凜(歳晃)
- 大鶴地区 白井 萌華(政臣)
- 島田地区 喜多 なつみ(茂樹)、横内 隆季(章哲)、飯島 叶夢(稔貴)
- 上野原地区 福富 大斗(康浩)、山下 瑞貴(恭史)、石井 日彩(一也)、中島 真歩(洋平)、石井 峻(一昌)、石井 楓(春彦)、石井 未来(宏典)、市村 彩乃(梧)、和智 穂乃香(浩二)、安藤 舞美(孔二)、和智 崇士(寛)
- 桐原地区 水越 心春(正浩)
- 秋山地区 佐藤 あかり(広幸)



今月の一冊

◇『花合せ濱次、お役者双六』  
田牧大和／著 講談社  
森田座の俳優濱次が預かった朝顔の一鉢が不思議な因縁の始まりに…。



◇『本の妖精リブロン』  
末吉暁子／作 東逸子／絵 あかね書房  
転校生のアミは、図書館で『本の妖精リブロン』と出会い、不思議な世界に連れて行かれる…。本の楽しさが伝わる物語。



新着図書案内

一般書

◇『黒い森 生存者殺人者』  
折原一／著 祥伝社

◇『佳人の奇遇』  
島田雅彦／著 講談社

◇『臥竜の天』  
火坂雅志／著 祥伝社

◇『さよなら、そして』  
こんいち

◇『幕末の尼将軍 馬姫』  
童門冬二／著 日本放送出版協会

◇『頼山陽』  
見延典子／著 徳間書店

◇『DIYで楽しむ！イリミネーション入門BOOK』  
学研

◇『エトルリアの微笑み』  
ホセ・ルイス・サンペド

◇『著 渡辺マキ／訳 日本放送出版協会』

児童書

◇『不自由な手でできしめて 母になった高崎山のサル』  
「サヤカ」

◇『おぼけ屋のおぼけツリー』  
島田和子／文 佼成出版社

◇『あわたのぶこ／文 ただはるよし／絵 小峰書店』

◇『お皿のボタン』

たかどのぼうこ／作・絵 偕成社

◇『「和」の行事えほん？』  
秋と冬の巻

高野紀子／作 あすなろ書房

◇『ふたりはクリスマスで』  
イローナ・ロジャーズ／さく・え かどのえいこ／やく そうえん社

◇『ザ・ポーン』  
田島征三／絵 南部和也／文 アリス館

絵本

◇『へんしんプレゼント』  
あきやまただし／作・絵 金の星社

◇『どこあてすりすり』  
長谷川知子／絵 朝川照雄／作 岩崎書店

◇『クリスマスには…』  
木曾秀夫／絵 二宮由紀子／文 文研出版

◇『はこはこ？』  
アントワネット・ポージェス／作 中川ひろたか／訳 光村教育図書

◇『子ども映画会』  
「モリスの まほうのふくろ」

◇『お皿のボタン』  
午前10時～10時30分

◇『おぼけ屋のおぼけツリー』  
午前9時30分～午後5時

◇『あわたのぶこ』  
午前9時30分～午後7時

◇『お皿のボタン』  
午前10時～10時30分

◇『おぼけ屋のおぼけツリー』  
午前9時30分～午後5時

◇『お皿のボタン』  
午前10時～10時30分

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

○は休館日

☆おはなし会☆  
『ツリーにやどった』

◎日時 12月15日(土) ほか  
午後2時30分

◎たんぼぼ会

☆子ども 図書館まつり☆

影絵『火の鳥』

マジックショーほか

◎日時 12月8日(土)  
午後2時

◎場所 もみじホール

☆リンデンドーム 朗読館☆

12月はお休みとなります。

☆開館時間☆

水・金・土・日

午前9時30分～午後5時  
火・木

婚

姻

死

亡

大鶴地区  
一宮竜也 奥秋杏奈  
上野原地区  
望月和久 栗原悠子  
中島龍一 清水さやか

大目地区

小俣鬼代行(賢治)、一ノ宮昭芳(久士)

甲東地区  
溝呂木初男(育男)

巖地区  
近藤きみ江(有賀邦彦)、小俣克(郷之)

島田地区  
佐藤正子(稔)、網野芳朋(倉田朋子)

上野原地区

奈良玉美(明洋)、山口れん(正勝)、曾根孝(通勝)、白井理恵子(久)

西原地区

松木初善(光好)、長田きみよ(文勝)

秋山地区

高井ひろ子(勇)



# カメラアングル

●地域の話題をお寄せください。  
企画課秘書広報担当 電話62-3118



## ●第16回西原ふるさと祭り

10月13日～14日の2日間、羽置の里「びりゅう館」で、第16回西原ふるさと祭りが行われました。芸能広場では、地域の方の出し物や歌謡ショーが、自然体験広場ではマス釣り大会などが行われ、会場は大勢の人で賑わいました。



## ●巖地区仲居区清掃ボランティア

10月21日、巖地区仲居区の地域住民のボランティアで、コモアしおつ金刀比羅宮から巖出張所までの通学路の清掃、草刈りが行われました。地域住民や登下校時の子どもたちの安心・安全確保のため、仲居区では毎月第3日曜日にこの清掃活動を行っています。



## ●上野原青年会議所清掃活動

上野原青年会議所では、10月21日に根本山慰霊碑周りの広場の清掃を行いました。この広場は自然、四季を感じられる癒しの場であり、清掃や危険箇所の確認を行うことで、子どもたちが安心・安全に遊べるようにと清掃活動を行いました。



## ●うどんづくりを体験

10月28日、島田地区西区でうどんづくり体験を行いました。うどんづくりをとおして地域で大人と子どもの交流を深め、子どもの喜ぶ顔が見たいと、この活動を行っています。子どもたちは、いつもとひと味違った美味しいうどんの味に舌を鳴らしていました。

人口と世帯	
人口 ●	27,848人 (－ 8)
男 ●	13,897人 (－ 6)
女 ●	13,951人 (－ 2)
世帯 ●	10,073世帯 (＋ 1)
平成19年11月1日現在	
( ) 内は前月比	

**表紙の写真** **秋山ソフトボール協会選手権大会**

10月21日、秋山観光スポーツ広場において、秋山ソフトボール協会主催の選手権大会が行われました。この大会は、秋山地区の各地区から7チームが参加して実施され、当日は、スポーツ日和の晴れわたった秋空の下、1球1球熱のこもった白熱した試合が繰り広げられました。この選手権大会は今年で32回を数える歴史のある大会です。